
平成 24 年度

教育行政執行方針

白老町教育委員会

教育行政施策方針 目 次

□ はじめに	1
□ 子どもは宝、確かな成長を保障する	
教育原点の充実	2
子どもの健やかな成長を支える環境の整備	3
幼児教育・保育の支援	4
□ 知・徳・体の総合的な育成を図る教育の充実	5
社会で活きる実践的な力の育成	5
豊かな心と、健やかな身体の育成	6
信頼される学校づくりの推進	8
□ ともに学びあい明日に生きる力を育む	
生涯学習の充実	10
町民のニーズに対応した生涯学習の充実	10
□ おわりに	13

■ はじめに

平成24年白老町議会定例会3月会議にあたり、平成24年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

わが国は、今、押し寄せるグローバル経済の波により、景気の回復は足踏み状態にあり、また、急速に進行する少子高齢化や高度情報化の進展、環境問題の深刻化、地域コミュニティの希薄化など激しく変化する社会情勢を反映して、先行きが不透明な難しい時代となっております。

このような社会的背景のもと、本町においても町民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送ることができ、人との関わりの中で地域社会を更に発展させていく「地域づくり」や、その根幹を成す「人づくり」のために、教育の果たす役割は益々重要なものとなっております。

「教育は家庭で芽が出て、学校で花が咲き、社会で実がなる」と言われますが、この子育ての心得を今一度、肝に銘じたいものであります。

したがって、教育の原点である家庭教育の充実では、とりわけ親子がともに育ち合う子育て支援の充実を図るよう努めてまいります。

持続可能な社会構築に向けての人づくりとして、重要な役割を果たしている学校教育については、次代を担う子ども達が、高い志や目標を持ち、確かな学力や

豊かな人間性、健やかな体を育み、個々の可能性を開花させる教育をすすめてまいります。

また、子ども達が未来に向けて、夢や希望を持ち、明るく元気よく、心身ともに健やかに成長するために、子ども・保護者・地域住民・学校が自ら考え、行動する指針づくりをすすめてまいります。

社会教育については、知識基盤社会への対応として、青少年から高齢者まで、すべての人々がスポーツや文化活動など、多種多様な活動に参加され、生きがいを持ち心豊かで健やかな生活を営むことができるよう、生涯にわたって学び、その成果を生かすことのできる、生涯学習社会の充実に努めてまいります。

教育委員会といたしましては、このような決意のもと、「**豊かな学びで『生きる力』と『絆（きずな）』を育むしらおい教育**」の推進を目標に掲げ、取り組んでまいります。

以下、家庭教育・子育て支援、学校教育、社会教育の順に推進の方針と主な施策を申し上げます。

■ 子どもは宝、確かな成長を保障する教育原点の充実

はじめに、家庭・幼児教育・子育て支援についてであります。

白老町の子ども達は、白老の未来を担う宝です。子どもたちが健全に育つことは町民全ての願いであり、そのための環境をさらに充実していくとともに、「生きる力を育む基礎となる子育ての環境づくり」に努めてまいります。

◆子どもの健やかな成長を支える環境の整備

はじめに、家庭教育・子育て支援についてであります。

「家庭」は、子どもたちが生活に必要な習慣を身に付け、調和のとれた心身を育む場であり、そこで行われる「家庭教育」は、未来を担う子どもたちに生きる力をさずける教育の原点であります。

このことから、「第3期家庭教育支援推進計画」に基づき、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を担い、連携・協力して家庭や地域の教育力の向上を図ってまいります。

また「訪問型家庭教育支援事業」につきましても、訪問家庭数が増加傾向にあることから、関係機関との連携を深め、子育て親子の支援に取り組んでまいります。

さらに、子育て中の親子の相互交流や不安・悩みを相談できる場づくりとして開設している支援拠点施設内の環境整備を図り、子育て支援事業の充実化を図ってまいります。

児童相談につきましては、町内での相談件数は減少傾向にありますが、その内容が多様化し、緊急的対応を求められる状況が増えております。子どもの総合的支援を講じるため、今後も「要保護児童対策地域協議会」を中心として、関係機関との連携の強化を図るとともに、虐待防止の啓発と適切な保護、支援に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、児童・生徒を狙った声掛け事案が年々増えてきていることから、学校、保護者及び各地区の青少年育成関係団体等の協力による見守り活動やパトロールの強化を図り、子どもたちの安全確保に努めてまいります。

また、青少年の非行問題につきましては、学校や地域との情報交換を徹底し、早期発見、早期対応を図り、非行防止に努めてまいります。

さらに、近年増加傾向にある少年犯罪への対応から各小・中学校で非行防止教室や薬物乱用防止教室を実施し、規範意識の向上と犯罪被害の防止に努めてまいります。

児童館・児童クラブなどの放課後児童対策事業につきましては、子どもたちが安全で健やかに活動できる環境づくりに努めてまいります。

◆ 幼児教育・保育の支援

次に、人としての基礎・基本を育むため重要な役割を担う幼児教育・保育についてであります。

幼児期は、知的・感情的な面でも、また人間関係の面でも、日々急速に成長する時期であり、この発達を促すうえで貴重な機会を提供している「白老さくら幼稚園」に対して、引き続き教育振興のための支援をしてまいります。

また、保育園には、人間形成の基礎を培う極めて重要な時期にある乳幼児期に、家庭の子育て力低下が指摘される中、質の高い養護と教育の機能が求められております。今後も子どもの健全育成の拠点として努め

るとともに、障がい児保育、延長保育等の推進を図つてまいります。

なお、「町立保育園再配置民営化計画」につきましては、児童数や民営化の手法等の検討をすすめていくとともに、「こども園制度」につきましても国の動向を見極めながら、取り組みをすすめてまいります。

◆ 知・徳・体の総合的な育成を図る教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

学校は、学校教育目標の達成を目指した目的組織であり、校長を中心として全教職員が英知を結集し、知育・德育・体育の調和のとれた子どもの育成を図ることが最も大切な営みであり、そのためには保護者、地域住民に対して開かれた学校を標榜し、一体となつた教育活動の推進に取り組んでまいります。

◆ 社会で活きる実践的な力の育成

はじめに、学力の向上についてであります。

子どもたちが変化の激しい社会において自立していくためには、基礎的・基本的な知識・技能やそれらを活用できる力、そして自ら積極的に学ぶ意欲といった学力の三要素を身に付けた「確かな学力」を育むことが不可欠であります。

このため、学力向上の指針となる「児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダード」の共同実践に基づき、各校の主体的な創意ある取組を一層推進するとともに、「少人数指導」、「習熟度別指導」、「T T」や算数・数学の学力のレベルアップを図るため、新たに時間講師を

小・中学校に配置する「学力向上サポート事業」を実施することで「分かる授業」の実現と、望ましい学習習慣の定着を図ってまいります。

さらに、昨年の小学校に続き4月からの中学校における新学習指導要領全面実施に伴い、子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育む視点から、各教科等の指導において言語活動を位置付け、小・中学校の密接な連携の下、学習指導の充実をすすめてまいります。

また、小・中学生を対象とした「子ども版出前講座」のメニュー化を図り、専門的地域人材による授業実践により、子どもの興味・関心や学習意欲を高め、学力の向上を図ってまいります。

支援の必要な子どもの教育につきましては、昨年同様、特別支援教育支援員を5名配置し、発達障害を含め、教室で不適応を起こす児童生徒に応じた、支援体制の充実を図ってまいります。

アイヌ文化を学ぶふるさと学習につきましては、正しい歴史認識や伝統文化を学ぶ取り組みを推進するため教育課程に位置付けし、学芸員の支援も受けながら内容の濃い教育活動を展開してまいります。

また、教職員研修につきましても、イオル再生事業を活用した研修を継続してまいります。



次に、心と身体の育成についてであります。

各校では、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図り、子どもたちの規範意識や倫理観を育成するとともに、年2回「心の教育強調月間」を設け、地域の人的・物的環境を生かしながら、人や社会とのかかわりを通じて、生命を大切にする心や思いやりの心を育んでまいります。

また、職場体験をはじめ、ボランティア活動や自然体験学習、高齢者や福祉施設等との交流活動についても引き続き継続してまいります。

さらに、長期休業中の補充的学习と体験学習を内容とした「地域塾」を開講し、地域のボランティアを活用しながら、学校はもとより、家庭、地域が一体となって子どもたちの学力と豊かな心の育成に努めてまいります。

「(仮称) 子ども夢、実現プロジェクト」につきましては、事業の実施に向け、具体的な手法、活動内容等の検討をすすめてまいります。

いじめ・不登校等の指導に関する問題につきましては、日常の生徒指導はもとより、子どもたちへのアンケートや教育相談などを通じて未然防止と早期発見、対応に重点をおき、各校における指導体制の充実に努めてまいります。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、学校と家庭、地域、関係機関との連携を強化し、教育相談の充実と子どもたちの心の成長を支援してまいります。

さらに、教育支援センターにおきましても、不登校児童生徒の対応について、家庭訪問などを通して子どもの状況を把握しながら、登校に向けた支援や指導体制の強化に努めてまいります。

食育の推進につきましては、健康づくりの大事な要素のひとつである食習慣を身につけさせるため、栄養教諭を活用した授業の実施など、「食に関する指導」の充実に努めてまいります。

なお、「(仮称) 食育推進センター」につきましては、現在、基本設計の策定中であり、24年度には実施設計等を行うこととしており、2年後の供用開始に向けその準備をすすめてまいります。

フッ化物洗口事業についてであります。

自分の歯で食事をとることは、健康で豊かな日常生活をおくるうえで、重要な役割を果たすものであります。むし歯予防対策については、幼児・学童期が大変重要な時期とされていることから、本年度より幼児期から小学校までにおける、フッ化物洗口を実施し、むし歯予防対策に努めてまいります。

◆信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりについてであります。

各学校では、引き続き学校評議員の意見や学校関係者評価を反映させ、学校運営並びに教育活動の改善に努めてまいります。また、萩野地区で実施しております「学校支援地域本部事業」の他地域への検討をすす

め、地域住民や保護者、学校との関係を深め、地域に根ざした学校づくりを推進してまいります。

教職員の指導力向上につきましては、道教委の「巡回指導教員活用事業」を活用し、町内の指導力のある教員を経験年数の浅い教員が在籍する学校へ派遣し、授業づくりにかかる支援を行い、若手教員の実践的な指導力と授業の充実に努めてまいります。

また、町教委や町教研の研究実践校の指定と、日常的な指導助言、校内外での研修及び公開研究会等を通して教職員の専門性、授業力を高めるとともに、教師力と、それらを結集した学校力の向上を図ってまいります。

学校の危機管理につきましては、昨年発生した東日本大震災を契機に、各学校においては危機管理マニュアルの見直しを図り、津波を想定した避難訓練や、防災研修を行う等の対応を図ってまいりましたが、子ども達の安全・安心を守り、また、子ども達が自ら危険を回避する力を育てるためにも、今後も継続して防災教育の充実を図ってまいります。

小・中学校適正配置につきましては、来年4月の三中学校統合へ向け、関係者で構成する「三中学校統合準備委員会」において、教育基本方針、教育課程の編成など引き続き協議をすすめてまいります。

また、新中学校の校名を「白翔中学校」にすることとしており、24年度は統合に向けた施設の増・改築工事

や、通学に必要なスクールバスの購入、25年2月には各学校の閉校式を行う予定としております。

小学校の適正配置については、今後関係者との協議なども経ながら、一定の方向性を検討してまいります。

学校施設の耐震化につきましては、「学校施設耐震化推進計画」に基づき、緑丘小学校、白老中学校の体育館耐震改修工事、萩野小学校体育館の耐震改修に向けた実施設計と緑丘小学校校舎の耐震診断を実施いたします。

□ ともに学びあい明日に生きる力を育む生涯学習の充実

次に、社会教育について申し上げます。

町民だれもが学習機会を享受し、「生きがい」や「心の豊かさ」「ともに生きる絆」を実感し、明日に生きる力を育むことのできる生涯学習社会づくりに取り組んでまいります。

◆町民のニーズに対する生涯学習の充実

昨年策定した「社会教育中期計画」に基づき、生涯学習の充実に努めます。

青少年教育につきましては、本町の豊かな自然、歴史・文化など、様々な地域資源を活用した体験学習を通じて、子どもたちの社会性と郷土への愛着心を育むとともに、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの豊かな感性と社会性や対人関係を学ぶ機会の充実により、実践的な心と体の育成を図ってまいります。

姉妹都市交流につきましては、本年は、国際姉妹都市

であるケネル市代表団受け入れの年であります。小中学校における姉妹校交流や町民主体の交流事業を通して、多様な価値観と文化に触れることにより、友好と親善の絆を深めてまいります。

芸術・文化活動につきましては、町民への参加・鑑賞等の機会の充実を図るため、引き続き白老町文化団体連絡協議会や NPO 法人しらおい創造空間「蔵」など、関係団体の活動を支援するとともに、町民が主体的に活動できる心豊かで活力あふれる地域づくりを推進してまいります。

また、社会教育事業に対する時代の要請や町民ニーズに沿った事業展開を図るため、みんなの基金の活用等を積極的に図り、民間活力による優れた芸術文化事業等の支援に努めてまいります。

高齢者大学につきましては、クラブ活動の充実など、魅力の向上と PR に努め、大学運営の活性化を図ってまいります。

文化財につきましては、引き続き、本町の歴史と文化を後世につなぐ特別展や季節ごとの各種企画展を開催し、関係団体との連携の下、史跡並びに資料館の積極的な PR と活用を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、町民の体力向上と主体的な健康づくりを促進するため、白老町体育協会や総合型地域スポーツクラブなど、関係団体との連携を図り、

各種大会やスポーツ教室などの体育事業を積極的に開催し、子どもから高齢者までスポーツを通じた心身の健康づくりを推進してまいります。

図書館につきましては、読書活動を推進するため、図書館機能の充実など読書環境の整備に努めてまいります。

このため、町民ニーズを踏まえた適切な蔵書管理をすすめるとともに、関係団体やボランティアスタッフとの連携による、季節ごとの展示コーナーの開設、幼児や児童向けの読み聞かせの会や工作教室の開催など、親しまれる図書館づくりに努めてまいります。

また、引き続き、移動図書館車の運行や本の宅配サービスを推進するとともに、学校図書館との連携を密にし、読書機会・読書環境の充実に努めてまいります。

◆ おわりに

以上、平成24年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては、未来から託された子ども達の心豊かな成長と、町民の皆様の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造をめざし、学校・家庭・地域はもとより関係機関・各種団体等との更なる連携を深めて、本町教育のより一層の充実・発展のため取り組んで行かなければならぬものと考えております。

そのためにも、町民の皆様のご意見やご要望を真摯に受け止め、「豊かな学びで、『生きる力』と『絆(きずな)』を育むしらおい教育」の推進を高く掲げ、地域に開かれた教育委員会から、地域に顔の見える行動力と信頼感のある教育委員会をめざし、業務に専念したいと考えておりますので、町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願ひ申し上げ、終わりといたします。